

まちづくりファンド  
「はじめの一步」部門助成団体

# 「(仮称)街づくりの仲間たち」 設立準備会

ニュース第14号  
2011.4.13



この活動は、公益信託 世田谷まちづくり  
ファンドの助成を受けています。

発行者：「(仮称)街づくりの仲間たち」設立準備会 担当 稲垣道子（ファンド申請上の代表者）  
ホームページにも掲載しています。：<http://machi-nakama.jimdo.com/>  
連絡先：電話(3702)3274 FAX (3702)3219 MAIL:pxu16245@nifty.com  
メールアドレスやファックス番号を存じ上げているみなさまにお知らせします。転送歓迎します。  
送信の中止をお望みの場合は、恐縮ですがお知らせください。

## 1. (仮称)「改正街づくり条例区民向け活用マニュアル」が発行されました。

- ・区民向けに発行されたのは、2種類で、8日付で区のホームページにも掲載されました。

### ●区のホームページより（以下、文字の大きさ、行間間隔と字体を変更して掲載します。）

この度、新しい街づくり条例について、区民向けのパンフレットや冊子を発行しました。これまであまり街づくりに関わりがなかった方も、ぜひご一読ください。

これらの冊子等は、各出張所・まちづくりセンター、図書館や区政情報センターなどでご覧いただくことができます。

#### 「街のこと 街づくりのこと」注1

～街づくりのはじめは、一人ひとりが、自分の住む街のことを、気にすること～

ひとりでも多くの区民の方々に、街づくりに関心を持っていただくために発行したパンフレットです。

#### 「世田谷の街づくり条例 ～快適なまちに住み続けるために～」注2

世田谷における街づくりとは何か。昭和57年、住民参加型の街づくりを進めるために全国に先駆けて制定され、今や30年の歴史を持つ世田谷区の街づくり条例とはどのような条例なのかについて、詳しく書かれている冊子です。

お問い合わせ先 都市計画課 電話 03-5432-2455 ファクシミリ 03-5432-3023

注1 ①A4版カラー 12ページ [http://www.city.setagaya.tokyo.jp/020/pdf/33646\\_1.pdf](http://www.city.setagaya.tokyo.jp/020/pdf/33646_1.pdf)

注2 ②A4版カラー 51ページ [http://www.city.setagaya.tokyo.jp/020/pdf/33646\\_2.pdf](http://www.city.setagaya.tokyo.jp/020/pdf/33646_2.pdf)

- ・ニュース13号では区からの情報により「発行は4月に入ってから」とお伝えしましたが、上記②は、マニュアル作成の意見交換会参加者には4月1日に届きました。

- ・なお、ほかに事業者向けには以下があります。

③「世田谷区街づくり条例に基づく『大規模土地取引行為の届出』および『建築構想の調整』に関する手続きについて」A4版黒白 7ページ

[http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/pdf/32503\\_1.pdf](http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/pdf/32503_1.pdf)

## 2. 今後の集い（別にご案内いたしますが、ぜひご予定ください）

①冊子「世田谷の街づくり条例 ～快適なまちに住み続けるために～」(第3章)を読み、考える会(仮称)

時：5月16日(月)18時半～ 所：三軒茶屋区民集会所会議室

- ・区による説明会の予定はないとのことなので、企画しました。

②「街づくりの仲間たち」設立集会

時：6月25日(土)午後 所：宮坂区民センター大会議室

以上